

新登場の鳥獣害対策

鳥獣害対策 ニュース

3

今、日本各地で

アライグマの数が爆発的に増え、甲賀市においても、アライグマによる住宅侵入の被害が発生しています。

今回はアライグマとはどんな動物で、どのようにして発見し、対策をしていくか、とごうごうについて紹介します。

アライグマという動物

アライグマは北米原産の雑食性(カニ・カエル・野菜・木の实など何でも食べる)で、環境への適応能力や繁殖能力が高く、一般的に夜行性の動物です。全長60cmから100cmで、タヌキより一回り大きく、体重は大きいものでは20kgにもなります。日本の在来種(タヌキ)に似ていますが、鼻面に黒い筋があるのと尾にしま模様があるので区別できます。(写真①②参照)

アライグマは2005年6月に特定外来生物に指定され、飼育や野に放すことが厳重に規制・禁止されていますが、すでに野生化したアライグマが急激に数を増やし、生態系や農作物・生活環境に被害を与え問題となっています。

アライグマが残す跡

アライグマが来ると様々な跡を残します。アライグマの痕跡の特徴を知ることが、アライグマの早期発見につながります。

アライグマは杜寺仏閣・民家等住居や物置小屋等の建物の屋根裏に巣をして、子育てや休憩をします。アライグマが住み込む



写真1

タヌキ



写真2



足跡

写真3



爪跡

アライグマ

対策

アライグマの被害対策は捕獲以外にもなく、捕獲には有害駆除等の許可が必要ですので、一度自宅等を確認し、異変がありましたら農業振興課鳥獣害対策係までご連絡ください。(写真③参照)

狩猟期間が始まります

毎年11月15日から翌年2月末日は狩猟期間となります。入猟にあたって狩猟者に徹底した指導をしていますが、不慮の事故を防ぐためにも狩猟者に分かりやすい服装で山に入るなど、十分に注意してください。

問い合わせ

農業振興課鳥獣害対策係

☎ 65-0734

FAX 63-4592

問い合わせ

甲賀広域行政組合

衛生センター・し尿処理施設

☎ 62-0809

FAX 63-2449

衛生センターし尿処理施設が 新しくなりました

甲賀広域行政組合では、老朽化した「し尿処理設備」の部分更新を行い、今年3月に完成し処理を開始しました。

この施設はメタン発酵方式を取り入れ、発生したメタンガスを施設内の燃料として有効利用するとともに、メタン発酵後の汚泥を肥料として取り出すことができる環境に配慮した施設です。肥料の主な成分は、窒素5.3%、リン酸6.5%、カリ0.2%、石灰全量2.4%、炭素窒素比6となっており、家庭菜園などにご利用いただくことができます。取り出した肥料は、普通肥料の登録認可をいただき、今後、必要な方に配布させていただきます。引渡日、量等については、ご希望に添えないことがありますので、左記まで事前にお問い合わせください。



▲環境に配慮し、家庭菜園などでも利用できる乾燥肥料